

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年7月14日 提出

【ファンド名】 アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド

【発行者名】 アムンディ・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 藤川 克己

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号

【事務連絡者氏名】 石津 有希

【連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号

【電話番号】 050-4561-2573

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

証券投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」（以下、「ファンド」といいます）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

2025年9月29日（予定）

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

投資対象国の為替ヘッジコスト控除後の利回りが低位に留まる環境下、安定的なインカムゲインの獲得ができず、商品性の維持が困難な状況が継続していることから、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をし、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

2025年7月16日現在の知れている受益者に対して、当該信託終了（繰上償還）にかかる書面を交付します。